

TIB オープンイノベーション導入・促進プログラム
実施事業者への協定金支払いに係る評価方法
及び KPI の説明

令和 7 年 9 月

東京都スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課

1 協定金支払額の評価方法

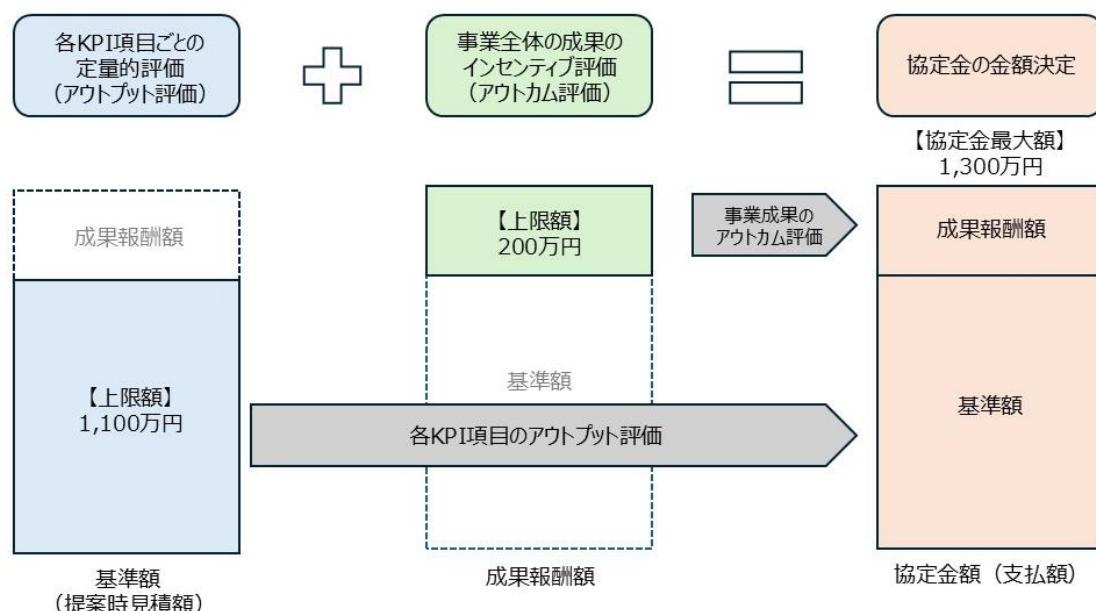
TIB オープンイノベーション導入・促進プログラム実施事業者（以下「実施事業者」という。）は、応募時に協定金見積額（以下「基準額」という。）及びKPI の設定、その設定方針の提示が必要です。協定金の支払いにあたっては、外部有識者を含むKPI 評価委員会により、達成度合い等の事業の成果を総合的に評価します。

東京都（以下「都」という。）は、KPI の達成状況及び事業全体の成果を定量面・定性面の2つの観点から評価し、評価結果に応じた協定金の支払いを行います。

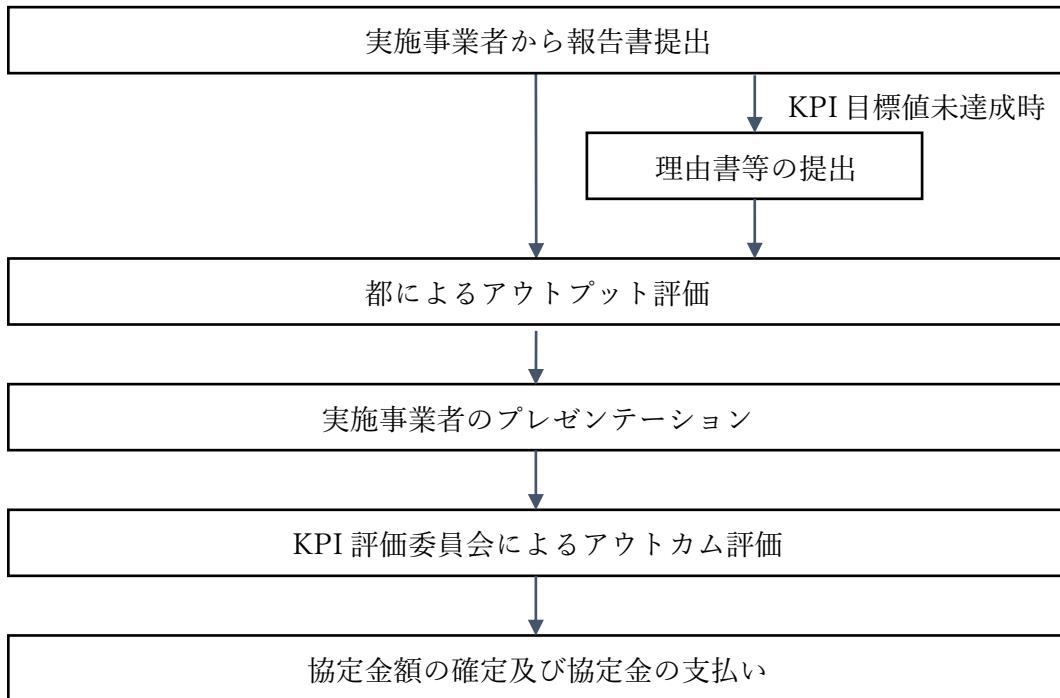
KPI の達成状況及び事業全体の成果の報告は事業終了後を行い、それに基づき、KPI 評価委員会による事業全体の評価が行われ、協定金の支払金額が確定します。そのような評価設計の中、本事業の目的達成や品質管理のために都で設定したKPI 指標（必須項目）の数値目標と実施事業者が独自に設定したKPI 指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、都が定量的評価（アウトプット評価）を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から達成率に応じ、減額された基準額の支払いになる可能性があります。

次に、KPI 評価委員会が定量・定性の両面からインセンティブ評価（アウトカム評価）を行い、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、上記の基準額に加え、インセンティブ（成果報酬）が追加され、最大1,300万円が支払われます。上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ及び評価実施手順のイメージは以下のとおりです。

【協定金決定までの流れ】



【達成状況の確認方法】



2 KPI評価について

(1) アウトプット評価

KPI指標については、本事業の目的達成や品質管理を最低限保証する目的で都が定めた必須項目と実施事業者が設定する任意項目に分けられます。応募時には、様式1「KPI設定説明書」により提案してください。

実施事業者は、事業報告時に事業報告書とともに各KPI達成状況を客観的に確認できる根拠資料を提出する必要があります。(各必須項目・任意項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下の①必須項目及び②任意項目をご参照ください。)

これらのKPI指標が達成されない場合は、協定金の支払い金額が基準額から減額となる可能性があります。

なお、未達成の場合や根拠資料に不備がある場合は、理由書をご提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達成となった背景・要因等を評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定いたします。

① 必須項目

協定金支払金額の審査時において、必達条件となる数値目標は以下のとおりです。

KPI項目		数値目標	確認資料
必須	プログラム実施対象企業数	5社以上	対象企業選定に係る書類
	トレーニング数 (講座1回、ワークショップ2回以上)	対象企業1社あたり 平均3回以上	各回の実施報告書
	対象企業へのスタートアップの紹介	対象企業1社あたり 1回以上	紹介リスト※
	ブラッシュアップした、スタートアップとの協業企画案の作成数	対象企業1社あたり 1企画以上	対象企業から提出された協業企画案
	合同ネットワーキング・イベントの開催	1回以上	イベント実施報告書

※紹介リストには、次の情報を記載してください。

(紹介先の対象企業、スタートアップの企業名、スタートアップの事業概要、紹介の狙い、紹介後における対象企業との協業等の状況)

② 任意項目

実施事業者は、効率的・効果的な事業遂行のため独自のKPI指標を設定・提示する必要があります。KPI指標は、本事業に合致するものを任意に設定・提案をしてください。

また、本事業をより効果的に実施するKPI設計であると思料された場合は、インセンティブ評価における考慮事項となる可能性もあります。

(2) アウトカム評価

インセンティブ評価時には、アウトプット評価以外にKPI評価委員会が持続性、発展可能性の観点から定性的な評価と、スタートアップとの協業企画案の作成件数等の定量的な成果から事業全体の評価を行います。委員により、本事業趣旨を実現する効果を創出したと評価される場合、基準額に成果報酬額を加えた金額が協定金の支払額となります。

【定性的な評価の観点】

- ① 持続性：協業企画案の持続可能性
- ② 発展可能性：協業企画案の発展可能性

【定量的な評価の観点】

- ① 協業企画案の作成件数**

<成果報酬額算出方法>

定性的な評価及び定量的な評価の採点を合算し、S～D の 5 段階評価を行い、成果報酬額を決定します。